

2025年3月24日

各位

東京都千代田区神田鍛冶町三丁目6番地3
日本コンベヤ株式会社
代表取締役 梶原 浩規

公正取引委員会からの排除措置命令について

当社は、2023年9月12日、立体駐車装置事業の独占禁止法違反の疑義により公正取引委員会の立ち入り検査を受けて以降、同委員会の調査に対して真相究明の為に全面的に協力をしてまいりました。

本日3月24日に、同委員会からの排除措置命令書を受け取りましたことをご知らせいたします。

当社はこの事実を真摯に受け止め、同委員会からのご指導に基づき再発防止とコンプライアンスの遵守につき当社一丸となり取り組んでまいります。

お客様、取引先の皆様、関係者の皆様におかれましてはご心配をお掛けしたことを深く反省し、この様なことが再び起きないように再発防止に向け、社員教育と意識改革をしていく所存ですので、ご理解を賜りたく、どうぞ宜しくお願い申し上げます。

以上